

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-2

7月

公共工事の名称、 場所、期間及び種 別	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在 地	契約を締結した 日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	随意契約によることとした会計法令の根拠 条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職 の役員 の数	公益法人の場合			備考
									公益法人 の区分	国所管、都 道府県所 管の区分	応募・応募 者数	
成田公共職業安定 所本庁舎仮設事務 室撤去工事	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央 4-11-1	平成27年7月23日	日成ビルド工業 株 式会社千葉支店 千葉市中央区神明 町541-4	会計法第29条の3第4項 仮設事務室については賃貸借物件であ り、物件撤去については、契約に基づき賃貸 借契約の相手方である当該業者のみ施工 可能であることから、契約の目的が競争を 許さないため	2,135,220	2,052,000	96.1%	0				
以下余白												

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

7月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
シニアワークプログラム地域事業委託契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年7月1日	公益社団法人 千葉県シルバー人材センター連合会 千葉市中央区中央3-9-16	予算決算及び会計令第99条の2項 一般競争入札を3度実施するも不調。 4回目の一般競争入札においても不落札であったことから、応札者と価格交渉を行い、予定価格の制限内で随意契約を締結した。	46,973,386	44,897,073	95.6%	0	公社	都道府県所管	1者	
実践型地域雇用創造事業委託(旭市)	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年7月1日	旭市雇用創造協議会 旭市二の5127	会計法第29条の3第4項 本事業は、市町村が設置した地域雇用創造協議会が提案した雇用対策にかかる事業構想の中から、コンテスト方式により事業を選抜し、その実施を委託するものである。 当該協議会は選抜評価委員会で選抜され、事業実施団体と決定したことから、当該協議会と随意契約を締結した。	116,844,000	116,844,000	100.0%	0				
実践型地域雇用創造事業委託(鋸南町)	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年7月1日	鋸南町雇用創造協議会 安房郡鋸南町下佐久間3458	会計法第29条の3第4項 本事業は、市町村が設置した地域雇用創造協議会が提案した雇用対策にかかる事業構想の中から、コンテスト方式により事業を選抜し、その実施を委託するものである。 当該協議会は選抜評価委員会で選抜され、事業実施団体と決定したことから、当該協議会と随意契約を締結した。	204,402,000	204,402,000	100.0%	0				
千葉労働局内各職業相談窓口におけるインターネット閲覧環境の整備	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 蒲生 光行 千葉市中央区中央4-11-1	平成27年7月31日	ソフトバンク株式会社 都港区東新橋1-9-1	会計法第29条の3第4項 セキュリティ強化のためのシステム改修を緊急に行う必要が生じ、急ぎ各相談窓口のインターネット環境が遮断されたことから、情報提供業務が停止した。 よって、各窓口で代替のインターネット閲覧環境を整備する必要が生じたが、緊急の必要により一般競争入札による契約では対処できないため、早急の対応が可能な業者複数で見積り合わせを実施し、最も安価な業者と随意契約を締結した。	3,324,652	2,142,664	64.4%	0				単価契約「3者」

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。